

貯水槽水道設置者の皆さまへ

設置者の管理義務

頻度	内容
年1回	管理者自ら、もしくは専門の清掃業者に委託して実施
必要に応じ随時	水槽に亀裂はないか、水槽が汚水などで汚染されていないか、水槽内に異物が混入していないかなどを点検し、欠陥を速やかに改善
毎日1回	給水栓(蛇口)における水の色・濁り・臭い・味などを日々確認し、異常があれば、速やかに水質検査を実施。供給する水が、人の健康を害するおそれがあると知ったときは、直ちに給水を停止し、その旨を利用者に知らせるとともに、宗像地区事務組合施設課に連絡し、指示を受ける
年1回	記録書類を整備し、法定検査を受検

マンションやビル、病院などの高層建築物に設置されている「小規模貯水槽水道」(受水槽の規模10㎡以下)、「簡易専用水道」(同10㎡超)の設置者は、年1回の清掃実施や法定検査の受検などが義務付けられています。水道法に基づき適正な管理をお願いします。

検査機関(厚生労働大臣指定北部九州区域検査機関)

施設検査 (財)日本環境衛生センター西日本支局 ☎092・593・8230 (財)北九州生活科学センター ☎093・881・8282	水質検査 (財)日本環境衛生センター西日本支局 ☎092・593・8230 (財)北九州生活科学センター ☎093・881・8282 (財)九州環境管理協会 ☎092・662・0410
---	---

清掃・検査など実施の際は、宗像地区事務組合設備課施設浄水係にご連絡をお願いします。

■ 問い合わせ 宗像地区事務組合施設課設備浄水係 ☎62・0975

宅地内で使用中の

「鉛管」「ポリエチレン一層管」について

近年、宅地内で敷設されている給水管(注)は、ポリエチレン二層管が主流ですが、昭和54年度以前施工分では鉛管が、また、昭和54年度から平成6年度までの施工分では、ポリエチレン一層管が使用されている場合があります。これらの給水管を使用のかたは、次のことに留意してください。

(注)宅地内の給水設備はお客様の財産です。

鉛管
 厚生労働省は水質基準で鉛の濃度を「1リットル当たり0.01ミリグラム以下」と定めています。鉛管は、メータ(量水器)前後に1〜2メートル程度使用している場合がほとんどで、毎日の通常使用には問題ありません。ただし、留守の後などは水が長時間滞留したことにより、ごく微量の鉛が水に溶け出している可能性もあるため、バケツ1杯(約6リットル)程度の最初の水は、飲用以外に使用して

問い合わせ
 宗像地区事務組合
 施設課設備浄水係
 ☎62・0975

ポリエチレン一層管
 ポリエチレン一層管は、構造上、内面はく離による流量低下などの問題が起こることがあります。この場合、メータ(量水器)フィルターに付着したはく離物の除去作業などが必要ですので、宗像地区事務組合施設課設備浄水係にお問い合わせください。

※公道部分のポリエチレン一層管は、水道本管の取り替え時や漏水修理時にポリエチレン二層管へ取り替えています。

宗像地区事務組合だより

問い合わせ:宗像地区事務組合総務課 住所:〒811-3507 福岡県宗像市多禮298番地 ☎(62)0031 FAX(62)1970
 Eメール info@munakatajimu.or.jp ホームページ http://www.munakatajimu.or.jp/

水道料金の改定について

～平成24年5月請求分(4月使用分)から適用～

●水道使用料(1カ月につき)

種別	用途別	基本料金		超過料金(1㎡当たり)	
		水量	料金	水量	料金
専用給水装置 および 共用給水装置	一般用	8㎡まで	1,200円	8㎡を超え 30㎡までの部分	220円
				30㎡を 超える部分	290円
	臨時用	20㎡まで	7,000円	20㎡を 超える部分	290円

宗像地区事務組合水道事業として、宗像市域と福津市域の料金体系を統一するとともに、関係市の水道事業統合による効率化を反映した水道料金の改定を行います。

詳細な料金表は、3月検針時に各戸配布する予定です。

水道使用料には、消費税および地方消費税を含む。

●水道メータ使用料(1カ月につき)

口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	250mm	300mm
使用料	60円	100円	120円	230円	1,050円	1,410円	1,780円	3,460円	5,270円	8,730円	12,610円

水道メータ使用料には、消費税および地方消費税を含む。

■ 問い合わせ 宗像地区事務組合営業課料金係 ☎62・0026

・おしらせ・

…… 自動販売機(清涼飲料水など)の多礼浄水場管理本館内設置を公募 ……

多礼浄水場管理本館に清涼飲料水などの自動販売機を設置する事業者を公募します。

設置期間 4月1日(日)～平成25年3月31日(日)
 ※行政財産使用許可により設置。平成25年4月1日以降は、新たな許可に基づき、同一条件で1年間の更新が可能(最大3回まで)

設置台数 1台
 決定方法 入札結果により決定

申込方法 3月21日(水)に実施予定の入札に参加
 ※募集要項などは、宗像地区事務組合ホームページから入手できます

問い合わせ 宗像地区事務組合総務課経営係
 ☎62・0031
 ホームページ http://www.munakatajimu.or.jp/

平成24年 消防出初式を開催



消防車による一斉放水の様子

1月9日(月・祝)午前10時から「県消防学校」において、災害のない一年を祈念して新春恒例の平成24年消防出初式を開催しました。

消防団員・職員約300人、消防車24台による行進、消防団による消防ポンプ操法、訓練札式および消防車による一斉放水、消防本部によるビルからの救出および放水訓練などを行い、「安全・安心なまちづくり」の思いを新たにしました。

文化財防火訓練を実施!



バケツリレーと消火器による消火訓練の様子



消防車による放水の様子

1月26日(木)午前10時から文化財防火デーに合わせて、第38回を数える宗像大社自衛消防隊・宗像市消防団・宗像消防署合同の訓練を「宗像大社」で実施しました。この訓練は、国宝8万点を有し、国の重要文化財建造物である「宗像大社」を災害から守ると共に、地域住民の文化財愛護思想の高揚を図ることを

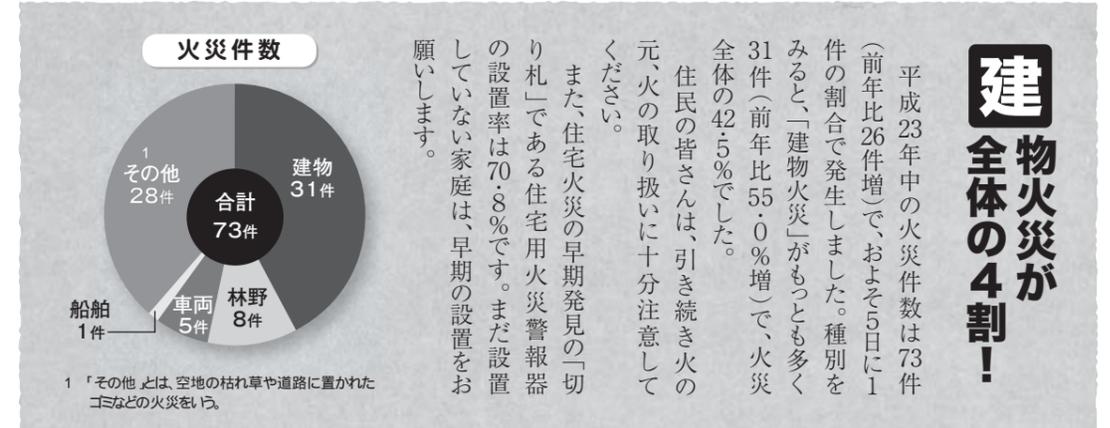
目的として毎年実施しています。本年は、訓練参加者約1000人が一体となって、消火器、バケツリレーなどによる初期消火や消防車による放水を実施しました。

また、午後からは、消火器やAED(自動体外式除細動器)の取り扱い訓練、応急手当などの実技訓練を実施しました。

平成23年中の

火災・救急・救助の概況

昨年の、火災・救急および救助件数は、全て前年比増となりました。中でも救急出件件数は、高齢化の進行や夏期における猛暑の影響などにより5,000件を超え、過去最高となりました。

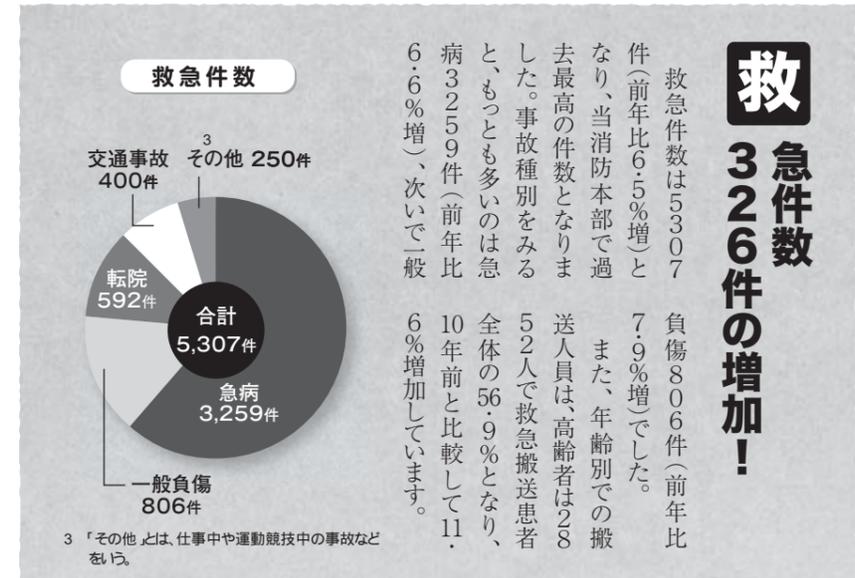


建物火災が全体の4割!

平成23年中の火災件数は73件(前年比26件増)で、およそ5日に1件の割合で発生しました。種別をみると、「建物火災」がもっとも多く31件(前年比55.0%増)で、火災全体の42.5%でした。

住民の皆さんは、引き続き火の元、火の取り扱いに十分注意してください。

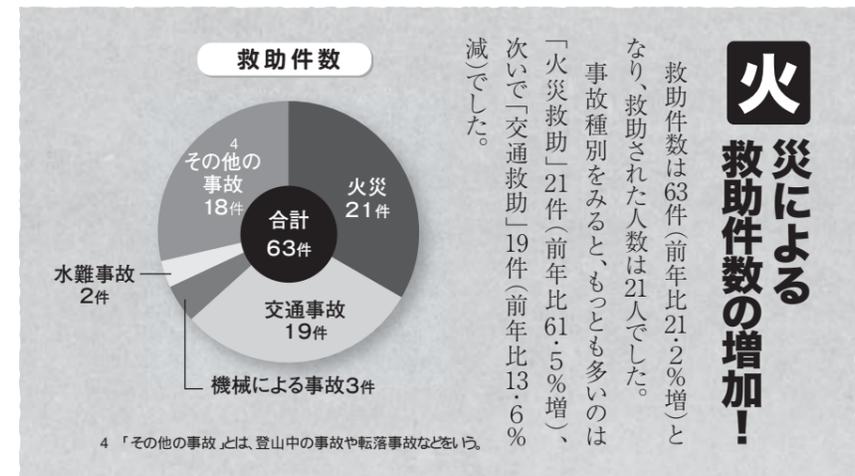
また、住宅火災の早期発見の「切り札」である住宅用火災警報器の設置率は70.8%です。まだ設置していない家庭は、早期の設置をお願いします。



救急件数 326件の増加!

救急件数は5307件(前年比6.5%増)となり、当消防本部で過去最高の件数となりました。事故種別をみると、もっとも多いのは急病3259件(前年比6.6%増)、次いで一般負傷806件(前年比7.9%増)でした。

また、年齢別での搬送人員は、高齢者は2852人で救急搬送患者全体の56.9%となり、10年前と比較して11.6%増加しています。



火災による救助件数の増加!

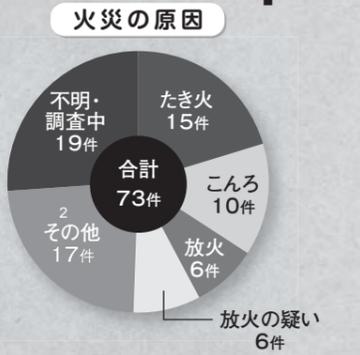
救助件数は63件(前年比21.2%増)となり、救助された人数は21人でした。事故種別をみると、もっとも多いのは「火災救助」21件(前年比61.5%増)、次いで「交通事故」19件(前年比13.6%増)でした。

消防宗像

火災の原因 8年連続「たき火」がトップ!

火災の原因をみると、「不明・調査中」が19件、「たき火」が15件「こんろ」が10件となり、「不明・調査中」を除くと8年連続「たき火」がトップとなりました。

これらの火災を減らすには、たき火や調理中はその場を離れない、消火器などの消火準備、家の周りには燃えやすいものは置かない、枯れ草は刈るなど簡単なことから始めてください。



お知らせ

危険物取扱者試験案内

試験種類 全種類
 試験日 6月17日(日) ※(注)
 願書配置 4月6日(金)から消防本部・各署所に配置
 受付期間 4月18日(水)~5月2日(水)
 試験会場 北九州、福岡、大牟田、久留米、飯塚、苅田

危険物取扱者試験準備講習会

講習種別 乙種第4類
 講習日時 5月17日(木)9:00~17:00 ※(注)
 講習場所 宗像地区消防本部
 受付日 4月18日(水) ※(注)

定期救命講習の受講者募集

《募集内容》
 募集人数 定員50人(受講料無料/修了証発行)
 募集期限 開催日の5日前まで(ただし、10人に達しないときは開催しない場合があります)
 申込方法 救急課まで(電話、メール、ファクスでも可)
 講習時間 【普通救命講習】9:30~12:30(3時間)
 7月15日(日)、12月16日(日)
 【上級救命講習】9:00~18:00(8時間)
 4月15日(日)、10月20日(土)

消防設備士試験案内

試験種類 全種類
 試験日 福岡地区7月15日(日)、北九州地区8月5日(日) ※(注)
 願書配置 5月9日(水)から消防本部・各署所に配置
 受付日 5月16日(水)~25日(金)
 問い合わせ 宗像地区消防本部 予防課
 ☎36・3080
 メール muna-119y@muse.ocn.ne.jp

講習場所 宗像地区消防本部
 申込・問い合わせ 宗像地区消防本部 救急課救急係
 ☎36・2455 FAX37・0011
 メール muna-119qq@basil.ocn.ne.jp

(注) 試験日などは変更になる場合があります。ホームページなどで確認してください。